

日時・場所	平成28年11月25日（金） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 過去からの問題や課題は、これまでの経緯ややり取りを整理した上で解決しなければならない。新たに生じた問題や課題であっても、当然、様々な経緯ややり取りがあって生じたものであるため、それらを冷静かつ的確に押さえたうえで対応すること。ただ、過去の経緯ややり取りが現時点で通用する論理なのか、制度的に問題がないのか等、その見極めが出来ていない場合がある。過去の経緯ややり取りを尊重することは必要だが、それらに引きずられることなく、現時点における新鮮な視点で再評価したうえで問題や課題の解決に取り組むこと。
- ・ すでに報道されているが、11月22日付けで、元監査委員より、市立病院整備に関する公開質問状が市へ提出された。報道によると、元監査委員という肩書きをもって、市へ文書を提出することに併せて記者会見をされたとのことである。一般的には一個人が記者会見をしても報道されることはあまりないのだが、昨日の定例記者会見で記者に確認したところ、元監査委員であったため取材をしたとのことであった。これはかなり異例のことである。本件への対応について、当初は「市長への手紙」として取り扱う予定であったが、元公職の方が公開質問状を提出されたということ踏まえ、公開の場での議論を提案する文書を提出した。報道によると、相手方は断る方向のようだが、再度正式に確認する。これは決して意見を述べた相手方に詰め寄るというものではなく、相手方が元公職という立場であることを踏まえた上で、公開の場で様々な人が情報を共有化できるようにするというこれまでの市の方針どおりの正当な対応であり、決して一市民の意見に対する対応ではない点、共通認識をしておくこと。

2. 報告事項

① 職員研修について

〔所管： 総務部〕

一般施策の充実などにより従来の同和行政の枠組みにとらわれない対策を進めている中で、移行後における地域の主体的な活動状況を知るとともに課題等を認識する必要があるため、また、未だ市内で発生している差別事象を知ることにより市職員として何をすべきかを再確認する必要があるため、人権研修を平成28年12月14日及び15日に実施する。

なお、従来の全体研修の枠組みにおいては、非正規職員も含めた全職員の参加は事実上困難であることから、研修対象者を絞り、伝達研修（課内研修）を通じて全庁的に共通理解を図る。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 本日付けで、国道8号バイパス整備に関連する、大津湖南都市計画区域区分の変更（県決定）、用途地域の変更（市決定）、地区計画の決定（市決定）を行ったので報告する。今後、用地の買収、造成、販売等、次の段階の手続きを進めていく。
- ・ 議会選出の監査委員について、議長から推薦があったが、その方を提案しない旨議長へ回答している。従って、今後の対応を市が行う状況ではないことを共通認識しておくこと。また、地方制度調査会において、内部統制を一層高める等の理由で、議選監査委員は必置制から外すべきとの答申が出ており、この点も併せて共有化しておく。
- ・ 12月4日に開催するフォーラム野洲2016について、参加者の報告が11月30日までとなっており、積極的な参加と併せ、願います。

5. 次回部長会議

12月5日（月） 8時45分～ 庁議室